第４号（第６条関係）

使　用　人　届　出　書

銃砲刀剣類所持等取締法第　　条　　第　　項の規定により、使用人を次のとおり届け出ます。

年　　月　　日

公安委員会殿

届出人　住　　所
電話番号
氏　　名　　㊞

届　出　の　種　類	新規　　解雇等　　記載事項変更
事業場の名称、所在地及び電話番号	
所持させようとする銃砲刀剣類又は拳銃部品の種類	
使　　用　　人	別紙のとおり
備　　考	

備考　１　届出人の住所、電話番号及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称、電話番号及び代表者の氏名を記載すること。
［削る。］
２　第６条第３項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
３　備考欄には、添付する使用人届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
４　不用の文字は、横線で消すこと。
５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

備考　１　届出人の住所及び電話番号には、届出人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第４条第１項第２号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を記載すること。
［削る。］
２　届出の種別欄において、追加とは、使用させようとする銃砲について既に人命救助等に従事する者を届け出ている場合において、さらにその銃砲を使用させようとする者を追加することをいい、削除とは、届出に係る者が届出人の監督の下に人命救助等に従事する者でなくなつた場合においてその者を削除することをいう。
３　届出人との関係欄には、使用人、組員、班員等の別を記載し、届出人の監督の下に人命救助等に従事する者であることを明らかにすること。
４　第５条第３項の規定により準用する第６条第３項及び第４項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
５　備考欄には、添付する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
６　不用の文字は、横線で消すこと。
７　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

第４号（第６条関係）

使　用　人　届　出　書

銃砲刀剣類所持等取締法第　　条　　第　　項の規定により、使用人を次のとおり届け出ます。

年　　月　　日

公安委員会殿

届出人　住　　所
電話番号
氏　　名　　㊞

届　出　の　種　類	新規　　解雇等　　記載事項変更
事業場の名称、所在地及び電話番号	
所持させようとする銃砲刀剣類又はけん銃部品の種類	
使　　用　　人	別紙のとおり
備　　考	

備考　１　届出人の住所、電話番号及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称、電話番号及び代表者の氏名を記載すること。
２　届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
３　第６条第３項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
４　備考欄には、添付する使用人届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
５　不用の文字は、横線で消すこと。
６　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

備考　１　届出人の住所及び電話番号には、届出人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第４条第１項第２号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を記載すること。
２　届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
３　届出の種別欄において、追加とは、使用させようとする銃砲について既に人命救助等に従事する者を届け出ている場合において、さらにその銃砲を使用させようとする者を追加することをいい、削除とは、届出に係る者が届出人の監督の下に人命救助等に従事する者でなくなつた場合においてその者を削除することをいう。
４　届出人との関係欄には、使用人、組員、班員等の別を記載し、届出人の監督の下に人命救助等に従事する者であることを明らかにすること。
５　第５条第３項の規定により準用する第６条第３項及び第４項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
６　備考欄には、添付する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
７　不用の文字は、横線で消すこと。
８　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。